

令和5年度入湯税の使途について

入湯税とは、環境衛生施設、鉱源泉の保護管理施設及び消防施設その他の消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用にあてることを目的とした地方税です。

令和5年度については、下記のように充当しました。

令和5年度の入湯税決算額 2,951千円

(単位：千円)

区分	事業名	事業費	財源内訳						備考
			国庫	県費	地方債	負担金等	一財		
							入湯税	その他	
環境衛生施設の整備	清掃センター施設整備事業	1,104					399	705	
	小計	1,104	0	0	0	0	399	705	
鉱源泉の保護管理	該当なし								
	小計	0	0	0	0	0	0	0	
消防施設等の整備	消防施設等整備事業	1,009					364	645	
	小計	1,009	0	0	0	0	364	645	
観光施設の整備	海水浴場整備事業	880					318	562	
	小計	880	0	0	0	0	318	562	
観光振興	観光広報事業	919					332	587	
	海水浴場ふれあい事業	4,113					1,485	2,628	
	観光イベント事業	150					54	96	
	小計	5,182	0	0	0	0	1,871	3,311	
合計		8,175	0	0	0	0	2,951	5,224	

※ 一般財源の割合で、入湯税分を按分し充当しています。